

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2022年1月20日(20.01.2022)



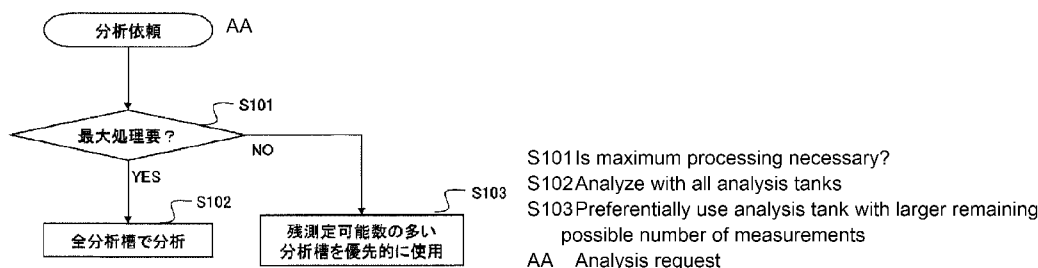
(10) 国際公開番号

WO 2022/014096 A1

- (51) 国際特許分類:  
G01N 35/02 (2006.01) G01N 27/416 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2021/009801
- (22) 国際出願日: 2021年3月11日(11.03.2021)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:  
特願 2020-122088 2020年7月16日(16.07.2020) JP
- (71) 出願人: 株式会社日立ハイテク (HITACHI HIGH-TECH CORPORATION) [JP/JP]; 〒1056409 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 宮川 拓士 (MIYAKAWA Takushi); 〒1056409 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 株式会社日立ハイテク内 Tokyo (JP). 渡邊涼太(WATANABE Ryota); 〒1056409 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 株式会社日立ハイテク内 Tokyo (JP). 岩瀬 友一(IWASE Yuichi); 〒1056409 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 株式会社日立ハイテク内 Tokyo (JP). 熊谷 孝宏(KUMAGAI Takahiro); 〒1056409 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 株式会社日立ハイテク内 Tokyo (JP). 三宅 雅文(MIYAKE Masafumi); 〒1056409 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 株式会社日立ハイテク内 Tokyo (JP).

(54) Title: ELECTROLYTE ANALYSIS DEVICE

(54) 発明の名称: 電解質分析装置



(57) Abstract: The present invention comprises: a plurality of analysis tanks 50 each of which has an ISE electrode 1 for measuring the concentration of an electrolyte in a sample; and a control device 29 which controls the operation of an electrolyte analysis device 100 including the analysis tanks 50. The ISE electrodes 1 of the plurality of analysis tanks 50 analyze the same analysis item. The control device 29 selects, from among the plurality of analysis tanks 50, an analysis tank 50 for use in measurement in accordance with the measurement request status and the remaining possible number of measurements for each of the plurality of ISE electrodes 1. Thus, provided is an electrolyte analysis device which makes it possible to appropriately replace expendables while exhibiting greater analysis processing capability than the prior art.

(57) 要約: サンプルの電解質の濃度を測定する I S E 電極 1 を有する複数の分析槽 5 0 と、分析槽 5 0 を含めた電解質分析装置 1 0 0 内の動作を制御する制御装置 2 9 と、を備え、複数の分析槽 5 0 の I S E 電極 1 は、同一分析項目を分析するものであり、制御装置 2 9 は、複数の I S E 電極 1 の各々の残測定可能数と測定依頼状況とに応じて、複数の分析槽 5 0 の中から測定に使用する分析槽 5 0 を選択する。これにより、従来に比べて分析処理能力を発揮させながら、消耗品の交換を適切に行うことができる電解質分析装置を提供する。

WO 2022/014096 A1

(74) 代理人: 特許業務法人開知国際特許事務所  
(KAICHI IP); 〒1030022 東京都中央区日本橋  
室町四丁目3番16号 Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保  
護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ,  
BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH,  
CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ,  
EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN,  
HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, IT, JO, JP, KE, KG, KH,  
KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY,  
MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ,  
NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT,  
QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL,  
ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG,  
US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保  
護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS,  
MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM,  
ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ,  
TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ,  
DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT,  
LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS,  
SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM,  
GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

一 国際調査報告 (条約第21条(3))

## 明 細 書

**発明の名称 : 電解質分析装置**

### 技術分野

[0001] 本発明は、電解質分析装置に関する。

### 背景技術

[0002] 装置全体の構成を複雑化することなく、また試料溶液を増やすことなく、試料溶液の濃度によらず、正確に測定できる電解質測定装置の一例として、特許文献1には、電極部を用いて標準液と試料溶液それぞれの起電力を測定する測定部と、試料液を希釈液により希釈して試料溶液を生成する希釈槽と、試料液を希釈槽に供給する試料供給手段と、希釈液を希釈槽に供給する希釈液供給手段と、標準液を希釈槽に供給する標準液供給手段と、希釈槽から標準液と試料溶液とを電極部に供給する測定液供給手段と、標準液と試料溶液とを希釈槽から交互に電極部に供給するよう制御すると共に、試料溶液を生成する前に、希釈槽に希釈液を所定量供給して排出するよう制御する制御部とを備える、ことが記載されている。

### 先行技術文献

#### 特許文献

[0003] 特許文献1：特開2012-189405号公報

### 発明の概要

#### 発明が解決しようとする課題

[0004] 上述した特許文献1に記載されたような電解質分析装置は、人体の血液、尿等の電解質溶液中に含まれる特定の電解質（ナトリウム（Na）、カリウム（K）、塩素（Cl）など）の濃度を測定する装置であり、イオン選択性電極を利用して濃度測定を行う。

[0005] 電解質濃度の一般的な測定方法としては、電解質溶液としての血清を直接、あるいは希釈液により希釈したサンプル溶液をイオン選択電極に供給して、比較電極液との液間電位を測定する。次に、または上述の測定に先立って

、イオン選択電極に標準液を供給して同様に比較電極液との液間電位を測定し、2つの液間電位レベルからサンプル溶液の電解質濃度を算出するフロー型が主に用いられる。

[0006] フロー型の電解質分析装置では、希釈液、標準液、比較電極液といった試薬に加えて、イオン選択性電極が消耗品として使用されており、これら消耗品の交換作業はユーザーによって行われている。

[0007] 従来の電解質分析装置から、電極や試薬などの消耗品には測定可能回数および使用期限が規定されていたものの、試薬を除いて測定可能回数や使用期限の管理はほとんど行われていなかった。

[0008] また、分析槽を複数備えた電解質分析装置では、残測定可能数が分析槽間で一致することは極めて稀であり、異なるケースが多発する。このような状況にもかかわらず、使用される分析槽に関しては単純に交互に測定する、常に一方の分析槽から測定するなど、適切な割り振りが行われていなかった。

[0009] そのため、ユーザーによる消耗品交換頻度が必要以上に増えているケースや、最大処理能力を発揮することができなくなるケースが生じていることが本発明者らの検討により明らかとなった。

[0010] 本発明は、このような課題に鑑みなされたものであって、従来に比べて分析処理能力を発揮させながら、消耗品の交換を適切に行うことができる電解質分析装置を提供する。

### 課題を解決するための手段

[0011] 本発明は、上記課題を解決する手段を複数含んでいるが、その一例を挙げるとすれば、サンプルの電解質濃度を分析する電解質分析装置であって、前記サンプルの電解質の濃度を測定する消耗品を有する複数の分析槽と、前記分析槽を含めた前記電解質分析装置内の動作を制御する制御部と、を備え、複数の前記分析槽の前記消耗品は、同一分析項目を分析するものであり、前記制御部は、複数の前記消耗品の各々の残測定可能数と測定依頼状況とに応じて、複数の前記分析槽の中から測定に使用する分析槽を選択することを特徴とする。

## 発明の効果

[0012] 本発明によれば、従来に比べて分析処理能力を発揮させながら、消耗品の交換を適切に行うことができる。上記した以外の課題、構成および効果は、以下の実施例の説明により明らかにされる。

## 図面の簡単な説明

- [0013] [図1]本発明の実施例1の電解質分析装置の全体構成を示す図。  
[図2]実施例1の電解質分析装置における分析槽の概略構成を示す図。  
[図3]実施例1の電解質分析装置における依頼状況と処理能力の判断フロー。  
[図4]実施例1の電解質分析装置の表示装置に表示される残測定可能数を管理する画面を示す図。  
[図5]実施例1の電解質分析装置における依頼状況と処理能力の判断フローの他の一例。  
[図6]実施例1の電解質分析装置の表示装置に表示される、優先的に使用する分析槽を選択する画面を示す図。  
[図7]実施例1の電解質分析装置の表示装置に表示される、優先的に使用する分析槽を選択する画面を示す図。  
[図8]本発明の実施例2の電解質分析装置の全体構成を示す図。  
[図9]実施例2の電解質分析装置の表示装置に表示される、優先的に使用する分注機構を選択する画面を示す図。  
[図10]実施例2の電解質分析装置の表示装置に表示される、優先的に使用する分析槽を選択する画面を示す図。

## 発明を実施するための形態

- [0014] 以下に本発明の電解質分析装置の実施例を、図面を用いて説明する。なお、本明細書で用いる図面において、同一のまたは対応する構成要素には同一、または類似の符号を付け、これらの構成要素については繰り返しの説明を省略する場合がある。
- [0015] また、以下に示す各実施例では、電解質分析装置は電解質項目を分析する装置が一つ、あるいは複数で構成される場合について説明するが、装置構成は

これらの形態に限られず、自動分析装置に搭載されるものとすることができる。自動分析装置としては、例えば生化学自動分析装置、免疫自動分析装置などがある。あるいは、臨床検査に用いる質量分析装置や血液の凝固時間を測定する凝固分析装置、または、これらと生化学自動分析装置、免疫自動分析装置との複合システム、さらにこれらを応用した自動分析システムに搭載されるものとすることができる。

[0016] <実施例 1>

本発明の実施例 1 の電解質分析装置について図 1 乃至図 7 を用いて説明する。

[0017] 最初に、電解質分析装置の全体構成や要部の構成について図 1 および図 2 を用いて説明する。図 1 は本実施例 1 の電解質分析装置の全体構成を示す図、図 2 は電解質分析装置における分析槽の概略構成を示す図である。

[0018] 図 2 に示す電解質分析装置 100 は、搬送ライン 71、グリッパ 55、分注ライン 65、66、分析前バッファ 61、分析後バッファ 62、2つの分析槽 50、サンプルプローブ 14、表示装置 80、制御装置 29などを備えている。

[0019] 搬送ライン 71 は、装置の端部に設置されており、サンプルラック投入部（図示省略）から投入された、サンプルを収容する複数のサンプル容器 15 を搭載する搬送容器 90 をグリッパ 55 による移送位置まで搬送するとともに、測定が終了した搬送容器 90 を搬出する装置である。

[0020] なお、本実施例では搬送容器 90 に複数のサンプル容器 15 を搭載する例を説明しているが、搬送容器 90 には 1 以上のサンプル容器 15 を搭載できればよい。搬送容器 90 の他の例としては、1 個のサンプル容器 15 を搭載可能なサンプルホルダ等がある。

[0021] グリッパ 55 は、搬送ライン 71 から分注ライン 65、66 へ、あるいは分注ライン 65、66 から搬送ライン 71 へ、搬送容器 90 を移送するための機構である。

[0022] 分注ライン 65、66 は、搬送容器 90 のうち、分注対象のサンプル容器

15をサンプルプローブ14による分注位置まで搬送、あるいは分注後のサンプル容器15を収容した搬送容器90を分析後バッファ62まで搬送するための機構である。

[0023] 分析前バッファ61や分析後バッファ62は、分析槽50への分注待ちのサンプル容器15や、分析動作完了後のサンプル容器15を他の個所に搬送するまで待機させるスペースである。

[0024] 分析槽50は、サンプルの電解質の濃度を測定するISE電極1を有する分析部であり、2つ設けられており、サンプルを分析槽50に分注するサンプルプローブ14を共有している。図2を用いてその詳細について説明する。なお、電解質分析装置100に設けられる分析槽50の数は2以上であればよく、3以上とすることができる。

[0025] 図2に示した分析槽50は、イオン選択電極（以下、ISE電極（Ion Selective Electrode）と記載）を用いたフロー型である。

[0026] 図2では、分析槽50の主要な機構として、サンプル分注部、ISE電極部、試薬部、機構部、廃液機構の5つの機構、及びこれらを制御するとともに、測定結果より電解質濃度の演算、表示制御を実行する制御装置29を示している。

[0027] サンプル分注部はサンプルプローブ14を含む。サンプルプローブ14によって、サンプル容器15内に保持された患者サンプルなどのサンプルを分注し、分析装置内に引き込む。ここで、サンプルとは患者の生体から採取される分析対象の総称であり、例えば血液や尿などである。これらに対して所定の前処理を行った分析対象もサンプルと呼ばれる。

[0028] ISE電極部は、希釈槽11、シッパノズル13、希釈液ノズル24、内部標準液ノズル25、ISE電極1、比較電極2、ピンチ弁23、電圧計27、アンプ28を含む。サンプル分注部にて分注されたサンプルは、希釈槽11に吐出され、希釈液ノズル24から希釈槽11内へ吐出される希釈液で希釈・攪拌される。シッパノズル13はISE電極1に流路によって接続さ

れ、希釈槽 11 から吸引された希釈されたサンプル溶液は当該流路によって ISE 電極 1 へ送液される。一方、比較電極液ボトル 5 に収容された比較電極液は、ピンチ弁 23 が閉鎖した状態でシッパシリンジ 10 を動作させることで、比較電極 2 へ送液される。ISE 電極流路に送液された希釈後サンプル溶液と比較電極流路に送液された比較電極液とが接液することで、ISE 電極 1 と比較電極 2 とが電氣的に導通する。ISE 電極部は、ISE 電極 1 と比較電極 2 との間の電位差によって、サンプルに含まれる特定の電解質の濃度を測定する。

[0029] 具体的には、ISE 電極 1 にはサンプル溶液中の特定のイオン（例えば、ナトリウムイオン ( $\text{Na}^+$ )、カリウムイオン ( $\text{K}^+$ )、クロールイオン ( $\text{Cl}^-$ ) など) の濃度に応じて起電力が変化する性質を持つイオン感応膜が貼り付けられており、ISE 電極 1 はサンプル溶液中の各イオン濃度に応じた起電力を出力し、電圧計 27 及びアンプ 28 により、ISE 電極 1 と比較電極 2 との間の起電力を取得する。制御装置 29 では、各イオンにつき、取得した起電力からサンプル中のイオン濃度を演算し、表示する。希釈槽 11 に残ったサンプル溶液は廃液機構により排出される。

[0030] 本発明では、ISE 電極 1 には、個体識別を行うための識別媒体 1A が設けられているとともに、ISE 電極部にはこの識別媒体 1A に記録されている個体識別情報を読み取る読取装置 1B が含まれる。読取装置 1B により読み取られた識別情報は制御装置 29 に送られる。

[0031] 本実施例では、2つ設けられている分析槽 50 の ISE 電極 1 は、互いに同一分析項目を分析するものであり、同一の仕様となっている。

[0032] なお、ISE 電極 1 と比較電極 2 との間の電位差は温度変化等の影響を受けやすい特性を有している。このような温度変化等の影響による電位変動を補正するため、一つのサンプル測定後、次のサンプル測定までの間に、内部標準液ノズル 25 より希釈槽 11 内へ内部標準液を吐出し、上述のサンプルの場合と同様に測定を行う。サンプル測定間に実施される内部標準液測定結果を利用して、変動量に応じた補正を行うことが好ましい。また、この場合

は、内部標準液に対する希釈は行わない。

[0033] 試薬部は、試薬容器から試薬を吸引する吸引ノズル6、脱ガス機構7、フィルタ16を含み、測定に必要な試薬を供給する。電解質測定を行う場合には、試薬として内部標準液、希釈液、比較電極液の3種の試薬が使用され、内部標準液を収容する内部標準液ボトル3、希釈液を収容する希釈液ボトル4、比較電極液を収容する比較電極液ボトル5が試薬部にセットされる。図2はこの状態を示している。また、装置の洗浄を行う場合には、試薬部に、洗浄液を格納する洗浄液ボトルがセットされる。

[0034] 内部標準液ボトル3および希釈液ボトル4はそれぞれフィルタ16を介して流路を通じて内部標準液ノズル25、希釈液ノズル24に接続され、各ノズルは希釈槽11内に先端を導入した形状で設置されている。また、比較電極液ボトル5はフィルタ16を介して流路を通じて比較電極2に接続されている。希釈液ボトル4と希釈槽11との間の流路、および比較電極液ボトル5と比較電極2との間の流路には、それぞれ脱ガス機構7が接続されており、希釈槽11内および比較電極2内へは脱ガスした試薬が供給される。これは、シリンジにより流路を陰圧にしてボトルから試薬を吸い上げるため、試薬中に溶け込んでいたガスが試薬内に気泡として表れる。試薬に気泡が入ったまま希釈槽11や比較電極2に供給されないように脱ガス機構が設けられているものである。

[0035] なお、本発明では、2つの分析槽50は、それぞれ専用の内部標準液ボトル3、希釈液ボトル4、および比較電極液ボトル5から試薬の供給を受ける形態について記載しているが、1本を共有する形態とすることができる。

[0036] 機構部は、内部標準液シリンジ8、希釈液シリンジ9、シッパシリンジ10、電磁弁17、18、19、20、21、22、30、プレヒート12を含み、各機構内または各機構間の送液等の動作を担う。例えば、内部標準液および希釈液は、それぞれ内部標準液シリンジ8および希釈液シリンジ9と、流路に設けられた電磁弁の動作により希釈槽11へ送液される。プレヒート12は、ISE電極1へ至る内部標準液および希釈液の温度を一定範囲内

に制御することで、I S E 電極 1 への温度の影響を抑制している。

[0037] 廃液機構は、第 1 の廃液ノズル 2 6、第 2 の廃液ノズル 3 6、真空ピン 3 4、廃液受け 3 5、真空ポンプ 3 3、電磁弁 3 1、3 2 を含み、希釈槽 1 1 に残ったサンプル溶液や I S E 電極部の流路に残った反応液を排出する。

[0038] 図 1 に戻り、表示装置 8 0 は、測定するサンプルに対して測定する測定項目をオーダーする操作画面、測定した結果を確認する画面、等の様々な画面が表示される部分であり、液晶ディスプレイ等で構成される。特に、図 4 等に示す残測定可能数管理画面 5 0 1 や分析槽選択画面 6 0 0、7 0 0 が表示される。その詳細は後述する。

[0039] なお、液晶ディスプレイである必要はなく、プリンタなどに置き換えてもよいし、ディスプレイとプリンタ等とで構成することや、更には表示された操作画面に基づいて各種パラメータや設定、測定結果、測定の依頼情報、分析開始や停止の指示等を入力するタッチパネルタイプのディスプレイとすることができる。

[0040] 制御装置 2 9 は、分析槽 5 0 等に対して有線或いは無線のネットワーク回線によって接続されており、分析槽 5 0 を含めた電解質分析装置 1 0 0 内の動作を制御する。また、制御装置 2 9 は、サンプル溶液について計測された I S E 電極 1 の電位を用いて演算を行い、サンプル中の電解質濃度を算出する。このとき、内部標準液について計測された I S E 電極電位に基づき較正することで、より正確な電解質濃度の測定が行える。

[0041] この制御装置 2 9 は、CPU (Central Processing Unit)、RAM (Random Access Memory)、記憶装置、I/Oポートを備えたコンピュータとして構成でき、RAM、記憶装置、I/Oポートは、内部バスを介して、CPUとデータ交換可能なように構成される。I/Oポートは、上述した各機構に接続され、それらの動作を制御する。動作制御は記憶装置に記憶されたプログラムをRAMに読み込み、CPUが実行することにより行われる。また、制御装置 2 9 には入出力装置が接続され、ユーザーからの入力や測定結果の表示が可能とされる。

- [0042] 次いで、図2に示した電解質測定装置による電解質濃度測定動作を説明する。測定動作は、制御装置29により制御される。
- [0043] まず、サンプル分注部のサンプルプローブ14によりサンプル容器15から分注したサンプルを、ISE電極部の希釈槽11に吐出する。希釈槽11にサンプルが分注された後、希釈液ノズル24から、希釈液シリンジ9の動作によって希釈液ボトル4より希釈液を吐出し、サンプルを希釈する。前述の通り、流路内の希釈液の温度や圧力変化により気泡が発生することを防ぐため、希釈液流路の途中に取り付けられた脱ガス機構7で脱ガス処理が行われている。希釈されたサンプル溶液は、シッパシリンジ10や電磁弁22の動作によりISE電極1へ吸引される。
- [0044] 一方、ピンチ弁23とシッパシリンジ10により、比較電極2内へ比較電極液ボトル5より比較電極液が送液される。比較電極液は例えば、所定濃度の塩化カリウム(KCl)水溶液であり、サンプル溶液と比較電極液とが接することで、ISE電極1と比較電極2とが電気的に導通する。なお、比較電極液の電解質濃度はサンプル送液している間の濃度変動の影響を抑制するため、高濃度であることが望ましいが、飽和濃度付近では結晶化し流路詰まりの原因となる可能性があるため、0.5mmol/Lから3.0mmol/Lの間であることが望ましい。比較電極電位を基準としたISE電極電位を電圧計27とアンプ28を用いて計測する。
- [0045] また、サンプル測定の前後に試薬部にセットされた内部標準液ボトル3の内部標準液を内部標準液シリンジ8により希釈槽11へ吐出し、サンプル測定と同様に内部標準液の電解質濃度測定を行う。
- [0046] 次いで、本発明の複数の分析槽50に分析を割り当てるための制御や手順の詳細について図3乃至図7を用いて説明する。図3および図5は依頼状況と処理能力の判断フロー、図4は表示装置に表示される残測定可能数を管理する画面を示す図、図6および図7は表示装置に表示される優先的に使用する分析槽を選択する画面を示す図である。
- [0047] 本実施例では、制御装置29の入力部、あるいは表示装置80の操作画面

から、サンプルの分析が指示されたときは、制御装置 29 は、2つの分析槽 50 の ISE 電極 1 の各々の残測定可能数と測定依頼状況とに応じて、2つの分析槽 50 の中から測定に使用する側の分析槽 50 を選択する。

[0048] 例えば、当該電解質分析装置 100 が所定の時間以内に処理する測定依頼数が最大処理能力未満と判断された場合は、最も残測定可能数が多い分析槽 50 を優先的に用いるように割り振りを行う。この際、残測定可能数に加えて、あるいは替えて ISE 電極 1 の有効使用期限を用いて割り振りを行うことができる。なお、この場合は、後述する図 6 のステップ S 203 を「残測定可能数の多い分析槽 50 の ISE 電極 1 の有効使用期限が他の分析槽 50 に比べて長いかなかを判定する」ステップに置き換えるものとする。

[0049] ここで、本実施例では、制御装置 29 は、読取装置 1B により読み取られた個体識別情報に基づき残測定可能数を管理することが望ましい。

[0050] このような判定の流れについて図 3 を参照して説明する。

[0051] まず、分析依頼が来たと判定されたときは、制御装置 29 は、最大処理が必要であるか否かを判定する（ステップ S 101）。必要であると判定されたときは処理をステップ S 102 に進めて、全ての分析槽 50 で分析を実行させる（ステップ S 102）。これに対し、必要であると判定されなかったときは処理をステップ S 103 に進めて、残測定可能数の多い分析槽 50 を優先的に使用させる（ステップ S 103）。

[0052] より具体的には、各分析槽 50 の最大処理能力を 300 サンプル / 1 時間、すなわち 5 サンプル / 1 分とする。このような条件において、2 分間で処理すべきサンプル数が 20 サンプル、すなわち 5 サンプル / (分 × 槽) × 2 槽 × 2 分を超えた場合は、2つの分析槽 50 とも最大能力で処理するように割り振りを行う。

[0053] また、2 分間で処理すべきサンプル数が 15 サンプルの場合、且つ一方の分析槽 50 の残測定可能数が少ない場合は、何も制御しない場合は 8 : 7 などの配分となるのに対し、本実施例では、残測定可能数が多い側の分析槽 50 は最大処理（10 測定分）を行い、残測定可能数の少ない側の分析槽 50

は5測定分のみ分析することとする。なお、残測定可能数がほぼ等しい場合などは、等しく配分するものとするができる。

[0054] 更に、単発的な分析依頼であり、且つ一方の分析槽50の残測定可能数が少ない場合は、残測定可能数の多い側の分析槽50だけですべての分析動作を行うこととする。

[0055] このような制御を実行するにあたり、ユーザが各分析槽50の残測定可能数などの状況を把握できるように、図4に示すような残測定可能数管理画面501を表示装置80に表示させることが望ましい。

[0056] 図4に示した残測定可能数管理画面501は、表示装置80に表示される画面であり、対象の分析槽50の種類が表示されている槽表示領域503、ISE電極1のうち、各イオン感応膜の種類が表示されている種表示領域504、各々のイオン感応膜の残測定回数が表示されている残測定回数表示領域505、各々のイオン感応膜の有効期限が表示されている有効期限表示領域506、残測定可能数管理画面501を閉じる際に押下する閉じるボタン508が表示される。このような画面によれば、現在の各分析槽50がどのような状態にあるかをユーザは容易に把握することができる。

[0057] また、本実施例では、制御装置29は、残測定可能数に加えて、分析槽50にて使用される試薬の残液量にも基づいて測定に使用する分析槽50を選択することが望ましい。

[0058] 例えば、ISE電極1の残測定可能数だけでなく、試薬の残測定可能数（残液量または残測定回数）が多い分析槽50を優先的に使用するよう分析計画を割り当てる。内部標準液ボトル3、希釈液ボトル4、および比較電極液ボトル5の初期の容量は既知のため、試薬の残測定可能数は初期容量から当該ボトルを分析に使用した回数×1回の使用量を減算することで求めることができる。

[0059] この場合、図5に示すように、まず、分析依頼が来たと判定されたときは、制御装置29は、最大処理が必要であるか否かを判定する（ステップS201）。必要であると判定されたときは処理をステップS202に進めて、

全ての分析槽50で分析を実行させる（ステップS202）。これに対し、必要であると判定されなかったときは処理をステップS203に進めて、残測定可能数の多い分析槽の試薬の残液量が多いか否かを判定する（ステップS203）。多いと判定されたときは残測定可能数が多く、かつ残液量の多い分析槽50を優先的に使用させる（ステップS204）。これに対し、多いと判定されなかったときは、ステップS204での配分と等しく配分する場合との中間程度の配分で残測定可能数が多い分析槽50を優先的に使用させる（ステップS205）。

[0060] また、制御装置29は、残測定可能数に加えて、分析後バッファ62のサンプル保有数にも基づいて測定に使用する分析槽50を選択することが望ましい。

[0061] 例えば、分析後バッファ62にサンプルが残っていて、電解質分析を継続する場合に、最大処理能力で分析を実施した場合に分析後バッファ62でサンプルが停滞すると判断できた場合、処理能力を一時的に落として、残測定可能数に応じた分析槽50間の平滑化を行う。また、分析前バッファ61にサンプルが残っていて、更にサンプルの分析依頼が入力された場合は、いずれの分析槽50も最大処理を行うものとすることができる。なお、この場合は、図5のステップS203を「分析後バッファのサンプル保有数が所定量以上である否かを判定する」ステップに置き換えるものとする。

[0062] 更に、ユーザーが優先的に使用する分析槽50を選択できるようになっていることが望ましい。

[0063] 例えば、図6に示す分析槽選択画面600は、最大処理数を優先するか有効期限を優先するかを選択する画面であり、優先する項目をチェックボックス602にチェックを入れ、適用ボタン604を押下することで適用される。分析槽選択画面600を閉じる際は、閉じるボタン605を押下する。

[0064] また、図7に示す分析槽選択画面700は、ユーザが分析を優先して実行させる分析槽50を選択するための画面であり、いずれを優先させるかを判断するための判断材料として、対象の分析槽50の種類が表示されている槽

表示領域 703 や各々のイオン感応膜の残測定回数が表示されている電極残測定可能数表示領域 704、イオン感応膜の有効期限が表示されている有効期限表示領域 705、各々の試薬の残測定可能数やその有効期限が表示されている試薬状態表示領域 706 に、各々の状態が表示される。ユーザは、表示される数値に基づいて、チェックボックス 702 にチェックを入れ、適用ボタン 707 を押下することで適用される。分析槽選択画面 700 を閉じる際は、閉じるボタン 708 を押下する。

[0065] このような分析槽選択画面 600、700 によれば、処理能力は維持しつつ、ユーザーの意図に応じて早く消耗品を使い切りたい場合に対応が可能となる。また、ISE 電極 1 や試薬には残測定可能数以外にも使用可能（有効）期限もあり、指定した分析槽 50 を優先的に使用して期限間近となった消耗品を早く使い切りたい場合にも有効である。

[0066] 次に、本実施例の効果について説明する。

[0067] 上述した本発明の実施例 1 の電解質分析装置 100 は、サンプルの電解質の濃度を測定する ISE 電極 1 を有する複数の分析槽 50 と、分析槽 50 を含めた電解質分析装置 100 内の動作を制御する制御装置 29 と、を備え、複数の分析槽 50 の ISE 電極 1 は、同一分析項目を分析するものであり、制御装置 29 は、複数の ISE 電極 1 の各々の残測定可能数と測定依頼状況とに応じて、複数の分析槽 50 の中から測定に使用する分析槽 50 を選択する。

[0068] 従来の場合、残測定可能数が 0 となった分析槽 50 を使わずに測定を継続することができるが、分析槽 50 が減少することにより最大処理能力を維持することができなくなるというデメリットがあった。これに対して、例えば残測定可能数に応じて使用する分析槽 50 を選択することで、分析依頼状況が最大処理能力に近い時には処理能力の維持を優先して分析動作を行うことができる。また、依頼状況が間欠的な場合においては残測定可能数が多い分析槽 50 を優先的に使用することにより複数の分析槽 50 の残測定可能回数が均一化できる。このように、ユーザーが消耗品を交換するタイミングを揃え

られるため、消耗品の交換を従来に比べてより適切なタイミングで行うことができ、各分析槽 50 の分析能力を十分に発揮させることができる。

[0069] また、制御装置 29 は、当該電解質分析装置 100 が所定の時間以内に処理する測定依頼数が最大処理能力未満と判断された場合は、最も残測定可能数が多い分析槽 50 を優先的に用いるため、必要な時は最大処理能力が維持されるのに対して不要な時に残測定可能数が平滑化されるため、装置の分析処理能力をより活かしつつ、消耗品の交換にも配慮した分析が可能となる。

[0070] 更に、制御装置 29 は、残測定可能数に加えて、分析槽 50 にて使用される試薬の残液量にも基づいて測定に使用する分析槽 50 を選択することで、試薬を含めた消耗品交換頻度を揃えることが可能となり、ユーザにとってより都合の良いタイミングで消耗品の交換を図ることができるようになる。例えば、ISE 電極 1 と試薬ボトルの交換を揃えて、分析を停止しなければならないタイミングを近づけて極力短くすることができるようになる。

[0071] また、分析動作完了後のサンプル容器 15 を他に搬送する分析後バッファ 62 を更に備え、制御装置 29 は、残測定可能数に加えて、分析後バッファ 62 のサンプル保有数にも基づいて測定に使用する分析槽 50 を選択することにより、サンプルの搬送能力を加味して処理能力の判断を行うことができ、消耗品の交換頻度の平滑化を適宜実施可能でありつつ、実際の装置の運用により適した分析が実行可能となる。

[0072] 更に、ISE 電極 1 は、個体識別を行うための識別媒体 1A を有しており、識別媒体 1A に記録されている個体識別情報を読み取る読取装置 1B を更に備え、制御装置 29 は、読取装置 1B により読み取られた個体識別情報に基づき残測定可能数を管理することで、装置側で自動で残測定可能数の判定を実行させることができる。

[0073] <実施例 2>

本発明の実施例 2 の電解質分析装置について図 8 乃至図 10 を用いて説明する。図 8 は本実施例 2 の電解質分析装置の全体構成を示す図、図 9 および図 10 は電解質分析装置の表示装置に表示される、優先的に使用する分析槽

を選択する画面を示す図である。

[0074] 図8に示す本実施例2の電解質分析装置100Aは、図2に示した電解質分析装置100のうち、制御装置29および表示装置80を1台分、2つの分析槽50を備えたユニットや搬送に係する構成を合計で5台分、備えている構成である。この図8に示す構成では、分析用のユニットに設けられる分析槽50は2つである必要はなく、1つ、あるいは3つ以上とすることができる。

[0075] このような電解質分析装置100Aでは、制御装置29は、複数の分析槽50の各々の残測定可能数と測定依頼状況とに応じて、分注に用いるサンプルプローブ14や、その後段となる測定に使用する分析槽50を選択する。

[0076] 例えば、5本のサンプルプローブ14のうち、いずれのサンプルプローブ14で分注するか、すなわちいずれの分析部で分析するかを選択することができる。

[0077] また、このような制御を実行するにあたり、図9に示すような分注機構選択画面800を用いることができる。

[0078] 図9に示す分注機構選択画面800は、ユーザが分析を優先して実行させる分析槽50を有する分析部をサンプルプローブ14を選択する形で間接的に選択するための画面であり、いずれを優先させるかを判断するための判断材料として、対象の分析部の種類が表示されている分注機構選択領域802や各々のイオン感応膜の残測定回数が表示されている電極残測定可能数表示領域803、イオン感応膜の有効期限が表示されている有効期限表示領域804、各々の試薬の残測定可能数が表示されている試薬残測定可能数表示領域805、各々の試薬の有効期限が表示されている試薬有効期限表示領域806に、各々の状態が表示される。ユーザは、表示される数値に基づいて、分注機構選択領域802の該当する分析部を選択して、適用ボタン807を押下することで適用される。分注機構選択画面800を閉じる際は、閉じるボタン808を押下する。

[0079] 更に、図9に示すように、優先して分析に用いられる分析部、図9であれ

ば分析部4をハイライト表示することができる。

[0080] また、合計で10個の分析槽50のうち、いずれの分析槽50を優先して使用するかを選択することができるものとすることができる。この場合、選択可能な分析槽50の個数は特に限定されず、2以上とすることができる。

[0081] 図10に示す分析槽選択画面900は、ユーザが分析を優先して実行させる分析槽50を選択するための画面であり、いずれを優先させるかを判断するための判断材料として、対象の分析槽50の種類が表示されている槽選択領域902や各々のイオン感応膜の残測定回数が表示されている電極残測定可能数表示領域903、イオン感応膜の有効期限が表示されている有効期限表示領域904、各々の試薬の残測定可能数が表示されている試薬残測定可能数表示領域905、試薬の有効期限が表示されている試薬有効期限表示領域906に、各々の状態が表示される。ユーザは、表示される数値に基づいて、槽選択領域902の該当する分析部を選択して、適用ボタン907を押下することで適用される。分析槽選択画面900を閉じる際は、閉じるボタン908を押下する。

[0082] 更に、図9と同様に、優先して分析に用いられる分析槽50、図10であれば分析部2の分析槽1や分析部3の分析槽2、分析部4の分析槽1をハイライト表示することができる。

[0083] その他の構成・動作は前述した実施例1の電解質分析装置と略同じ構成・動作であり、詳細は省略する。

[0084] 本発明の実施例2の電解質分析装置においても、前述した実施例1の電解質分析装置とほぼ同様な効果が得られる。

[0085] また、複数の分析槽50は、サンプルを分析槽50に分注するサンプルプローブ14を共有しており、サンプルプローブ14を複数備えた場合において、制御装置29は、複数の分析槽50の各々の残測定可能数と測定依頼状況とに応じて、分注に用いるサンプルプローブ14及び測定に使用する分析槽50を選択することにより、モジュール単位で消耗品の残測定可能数に応じて使用するモジュールを最適化しておくことができる。これにより、シス

テム全体においても交換頻度を統一する（もしくは2系統にわけると）などを管理することができる。

[0086] <その他>

なお、本発明は、上記の実施例に限定されるものではなく、様々な変形例が含まれる。上記の実施例は本発明を分かりやすく説明するために詳細に説明したものであり、必ずしも説明した全ての構成を備えるものに限定されるものではない。

[0087] また、ある実施例の構成の一部を他の実施例の構成に置き換えることも可能であり、また、ある実施例の構成に他の実施例の構成を加えることも可能である。また、各実施例の構成の一部について、他の構成の追加・削除・置換をすることも可能である。

### 符号の説明

- [0088] 1 … I S E 電極（消耗品）  
1 A … 識別媒体  
1 B … 読取装置  
2 … 比較電極  
3 … 内部標準液ボトル  
4 … 希釈液ボトル  
5 … 比較電極液ボトル  
6 … 吸引ノズル  
7 … 脱ガス機構  
8 … 内部標準液シリンジ  
9 … 希釈液シリンジ  
10 … シッパシリンジ  
11 … 希釈槽  
12 … プレヒート  
13 … シッパノズル  
14 … サンプルプローブ（分注機構）

- 15…サンプル容器
- 16…フィルタ
- 17, 18, 19, 20, 21, 22, 30, 31, 32…電磁弁
- 23…ピンチ弁
- 24…希釈液ノズル
- 25…内部標準液ノズル
- 26…第1の廃液ノズル
- 27…電圧計
- 28…アンプ
- 29…制御装置（制御部）
- 33…真空ポンプ
- 34…真空ピン
- 35…廃液受け
- 36…第2の廃液ノズル
- 50…分析槽
- 55…グリッパ
- 61…分析前バッファ
- 62…分析後バッファ
- 65, 66…分注ライン
- 71…搬送ライン
- 80…表示装置
- 90…搬送容器
- 100, 100A…電解質分析装置
- 501…残測定可能数管理画面
- 503, 703…槽表示領域
- 504…種表示領域
- 505…残測定回数表示領域
- 506, 705, 804, 904…有効期限表示領域

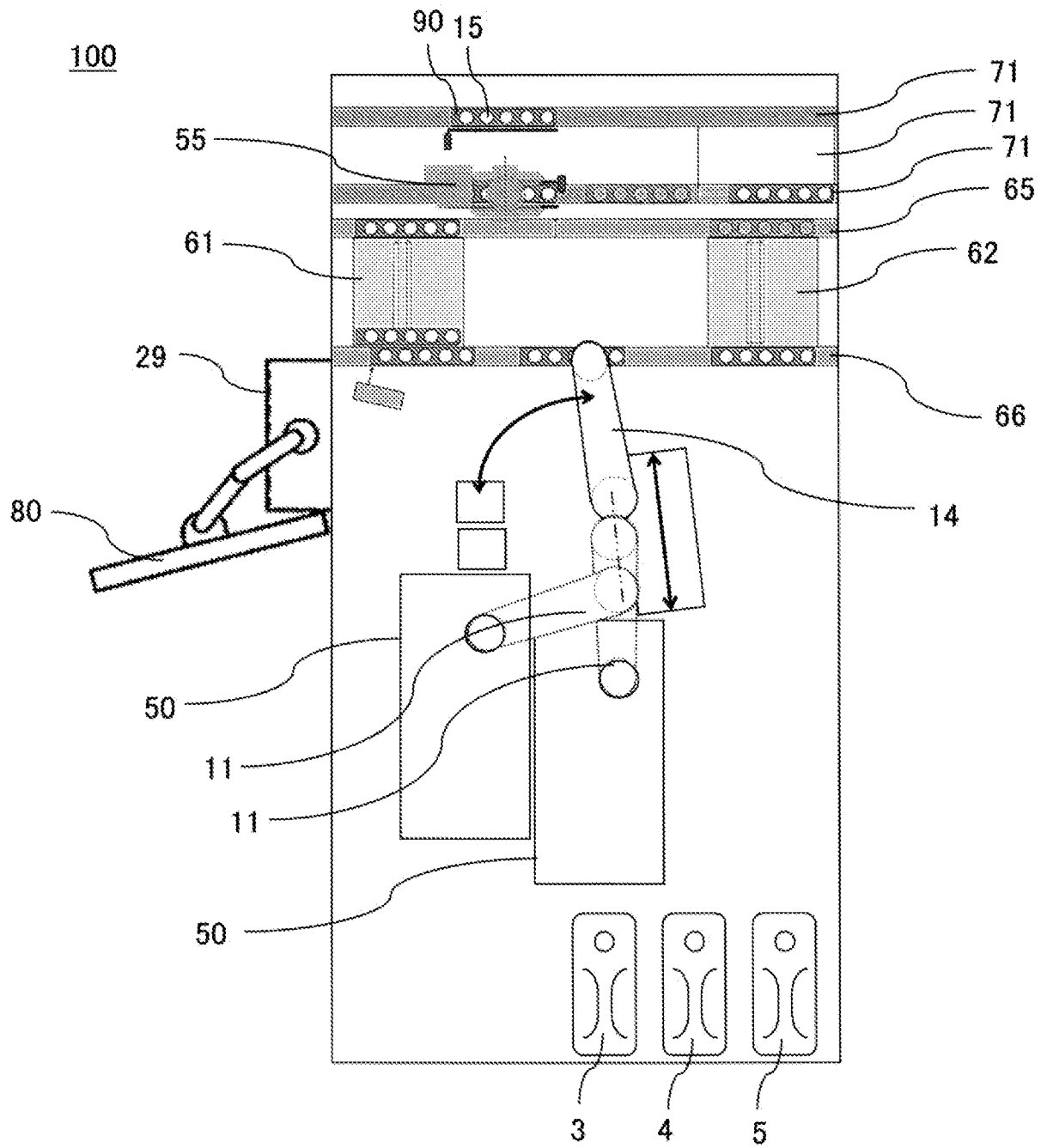
508, 605, 708, 808, 908…閉じるボタン  
600, 700, 900…分析槽選択画面  
602, 702…チェックボックス  
604, 707, 807, 907…適用ボタン  
704, 803, 903…電極残測定可能数表示領域  
706…試薬状態表示領域  
800…分注機構選択画面  
802…分注機構選択領域  
805, 905…試薬残測定可能数表示領域  
806, 906…試薬有効期限表示領域  
902…槽選択領域

## 請求の範囲

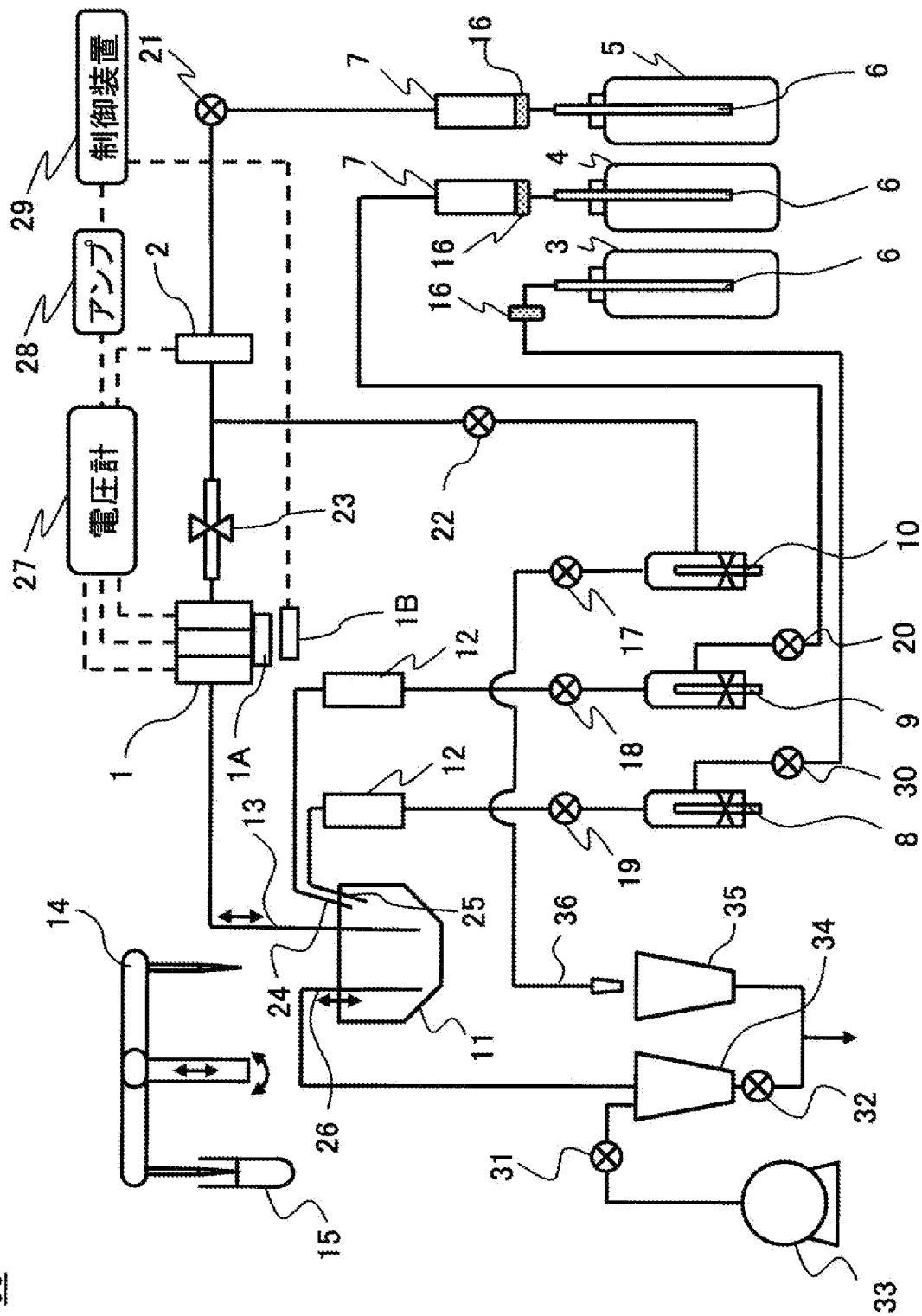
- [請求項1] サンプルの電解質濃度を分析する電解質分析装置であって、  
前記サンプルの電解質の濃度を測定する消耗品を有する複数の分析槽と、  
前記分析槽を含めた前記電解質分析装置内の動作を制御する制御部と、を備え、  
複数の前記分析槽の前記消耗品は、同一分析項目を分析するものであり、  
前記制御部は、複数の前記消耗品の各々の残測定可能数と測定依頼状況とに応じて、複数の前記分析槽の中から測定に使用する分析槽を選択することを特徴とする電解質分析装置。
- [請求項2] 請求項1に記載の電解質分析装置において、  
前記制御部は、当該電解質分析装置が所定の時間以内に処理する測定依頼数が最大処理能力未満と判断された場合は、最も残測定可能数が多い分析槽を優先的に用いることを特徴とする電解質分析装置。
- [請求項3] 請求項1に記載の電解質分析装置において、  
前記制御部は、前記残測定可能数に加えて、前記分析槽にて使用される試薬の残液量にも基づいて測定に使用する前記分析槽を選択することを特徴とする電解質分析装置。
- [請求項4] 請求項1に記載の電解質分析装置において、  
分析動作完了後のサンプル容器を他に搬送するサンプルバッファ部を更に備え、  
前記制御部は、前記残測定可能数に加えて、前記サンプルバッファ部のサンプル保有数にも基づいて測定に使用する前記分析槽を選択することを特徴とする電解質分析装置。

- [請求項5]           請求項 1 に記載の電解質分析装置において、  
                  複数の分析槽は、前記サンプルを前記分析槽に分注する分注機構を共有しており、  
                  前記分注機構を複数備えた場合において、前記制御部は、複数の前記分析槽の各々の残測定可能数と測定依頼状況とに応じて、分注に用いる前記分注機構及び測定に使用する前記分析槽を選択することを特徴とする電解質分析装置。
- [請求項6]           請求項 1 に記載の電解質分析装置において、  
                  前記消耗品は、個体識別を行うための識別媒体を有しており、  
                  前記識別媒体に記録されている個体識別情報を読み取る読取装置を更に備え、  
                  前記制御部は、前記読取装置により読み取られた前記個体識別情報に基づき前記残測定可能数を管理することを特徴とする電解質分析装置。

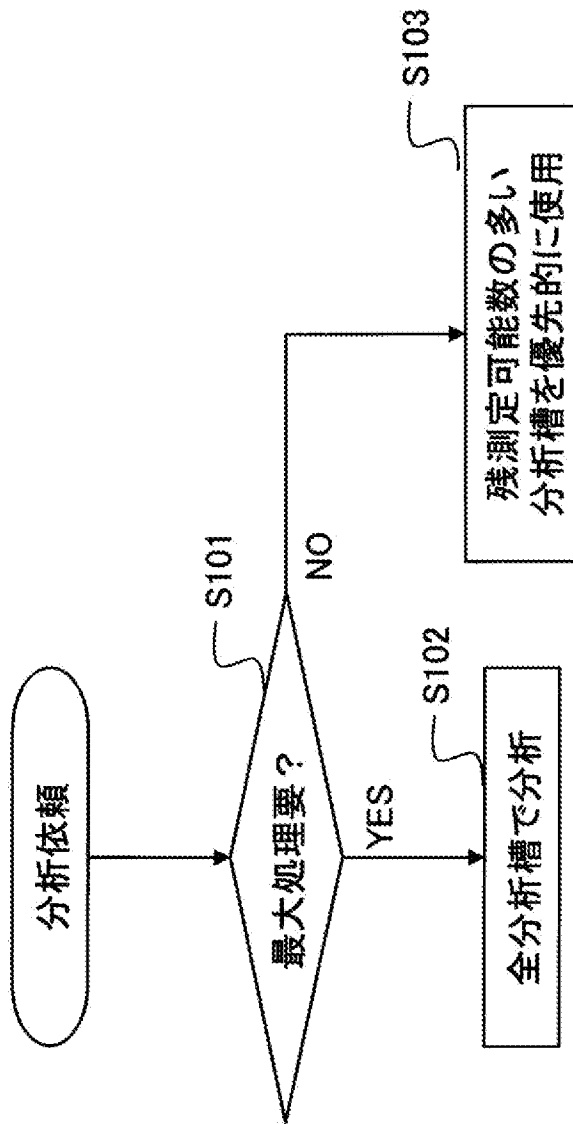
[図1]



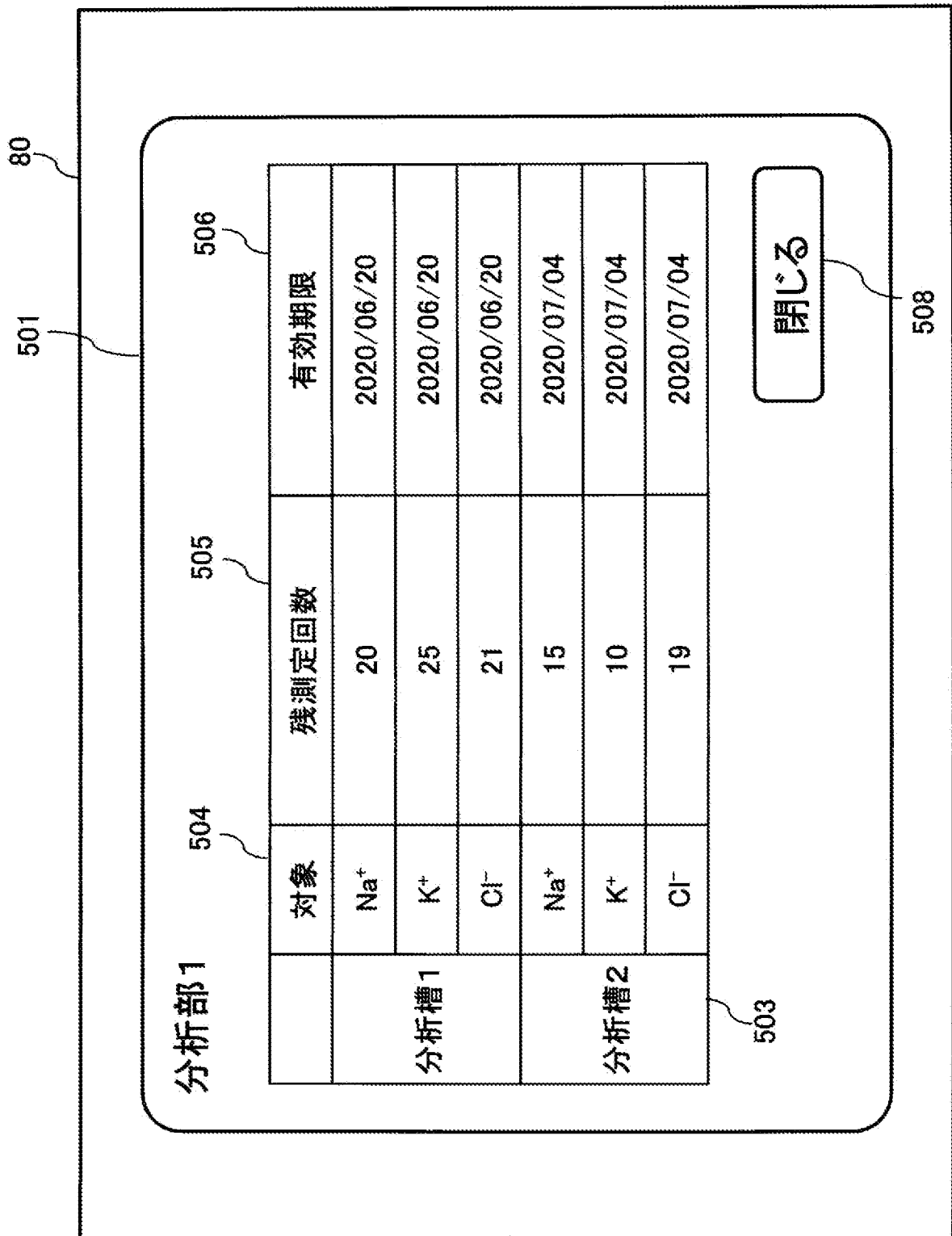
[図2]



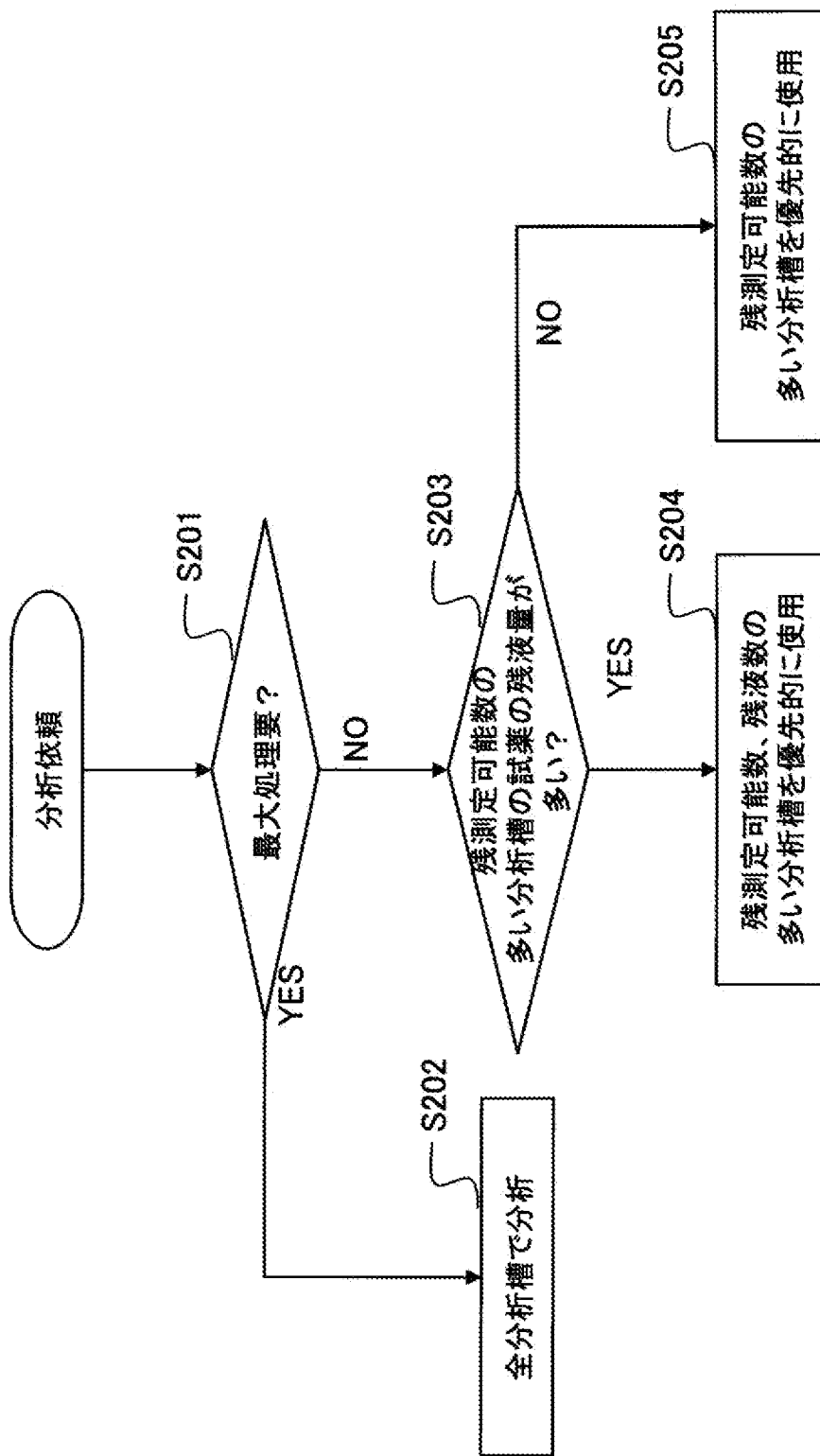
[図3]



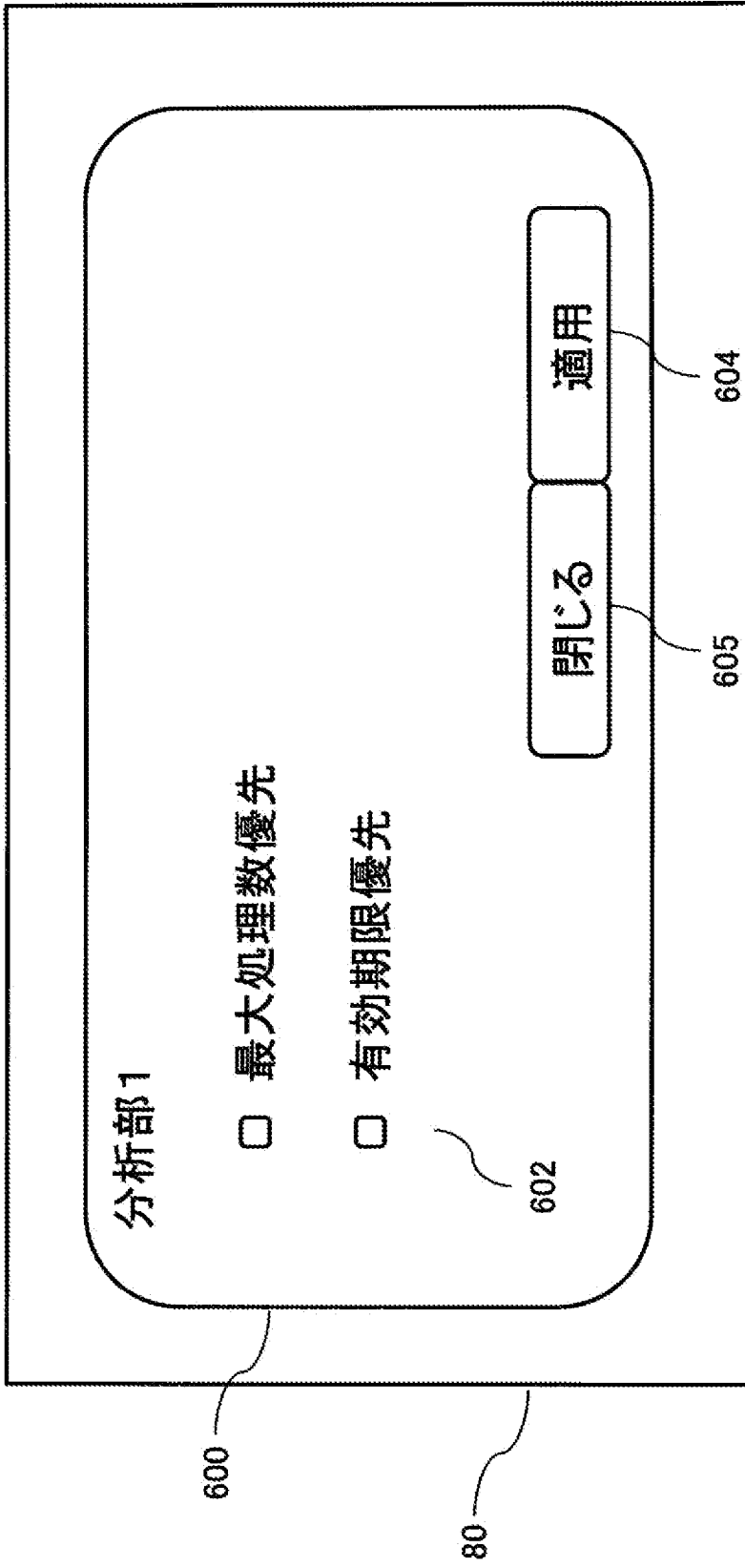
[図4]



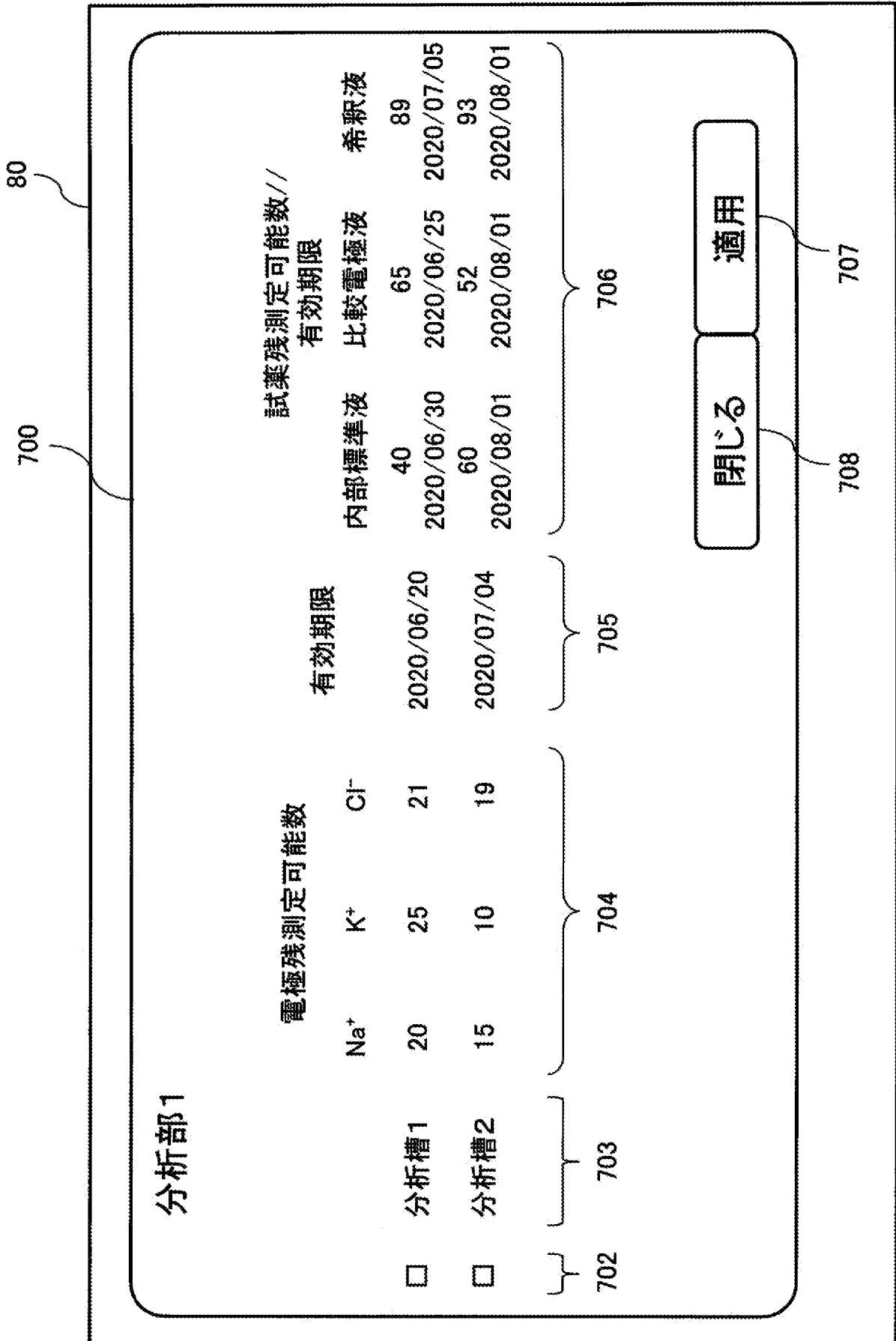
[図5]



[図6]

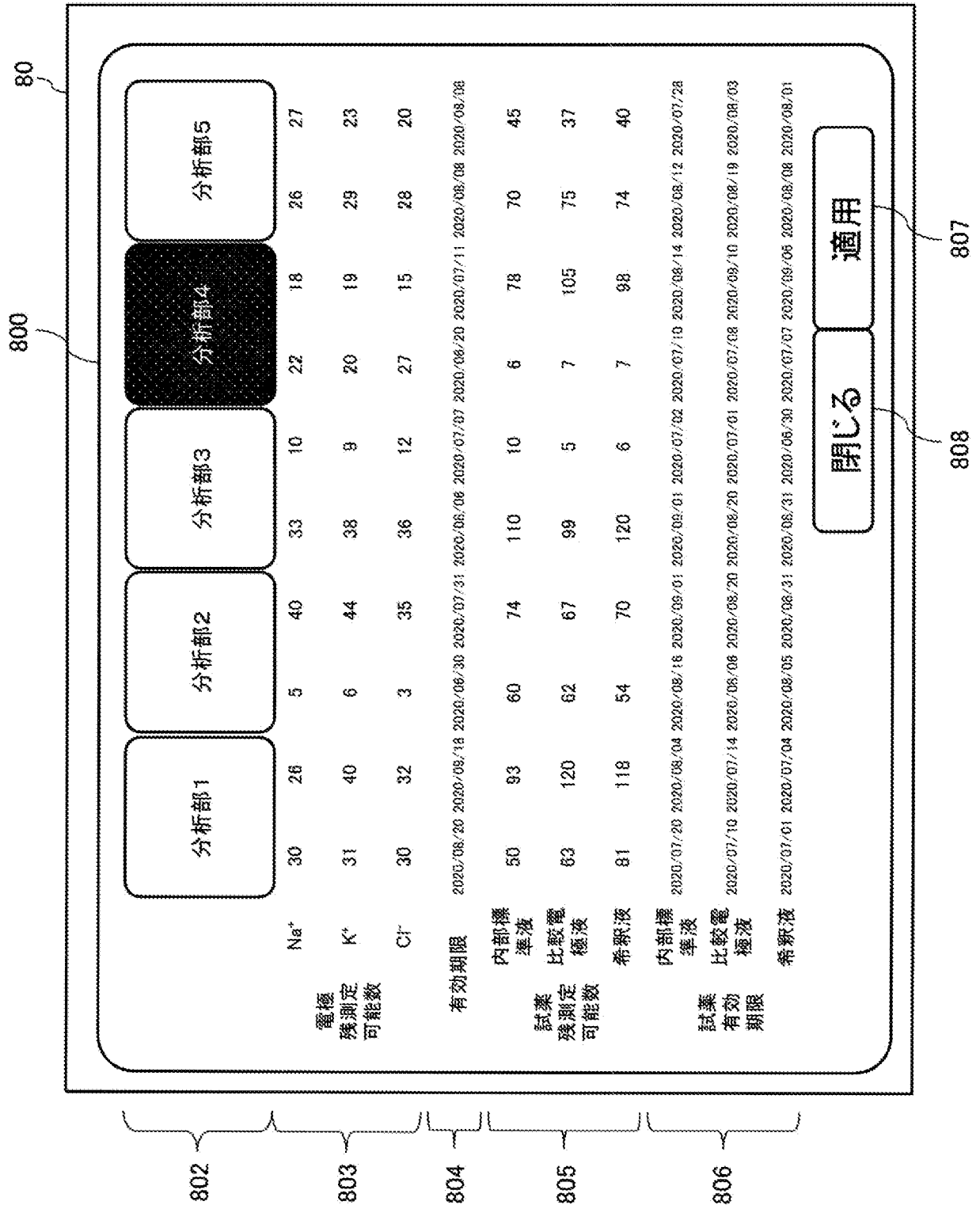


[図7]

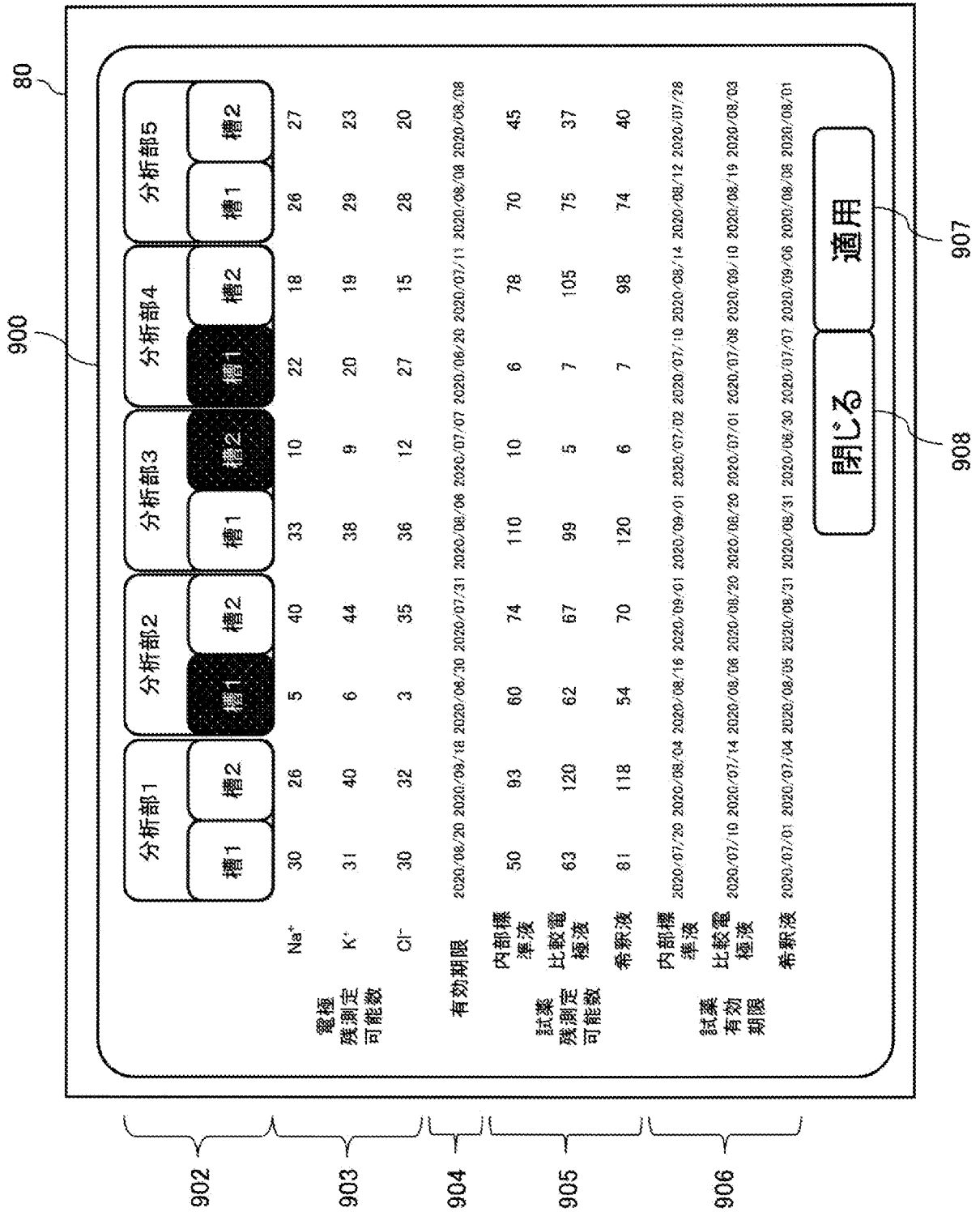




[図9]



[図10]



**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No.

PCT/JP2021/009801

**A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER**

Int. Cl. G01N35/02 (2006.01) i, G01N27/416 (2006.01) i  
 FI: G01N35/02 G, G01N35/02 F, G01N27/416 386G

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

**B. FIELDS SEARCHED**

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int. Cl. G01N35/02, G01N27/416

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan 1922-1996  
 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2021  
 Registered utility model specifications of Japan 1996-2021  
 Published registered utility model applications of Japan 1994-2021

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

**C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT**

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2011-112489 A (HITACHI HIGH-TECHNOLOGIES CORP.) 09 June 2011, paragraphs [0103]-[0108], fig. 33	1-6
Y	JP 2015-148500 A (KONICA MINOLTA, INC.) 20 August 2015, paragraphs [0004]-[0012], fig. 1-3	1-6
A	JP 2012-189405 A (JEOL LTD.) 04 October 2012, entire text, all drawings	1-6
A	JP 2011-33425 A (HITACHI HIGH-TECHNOLOGIES CORP.) 17 February 2011, entire text, all drawings	1-6

Further documents are listed in the continuation of Box C.

See patent family annex.

\* Special categories of cited documents:

“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date

“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

“&” document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search  
27.04.2021

Date of mailing of the international search report  
18.05.2021

Name and mailing address of the ISA/  
Japan Patent Office  
3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku,  
Tokyo 100-8915, Japan

Authorized officer

Telephone No.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No.  
PCT/JP2021/009801

Patent Documents referred to in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
JP 2011-112489 A	09.06.2011	(Family: none)	
JP 2015-148500 A	20.08.2015	(Family: none)	
JP 2012-189405 A	04.10.2012	EP 2498084 A1 entire text, all drawings	
JP 2011-33425 A	17.02.2011	(Family: none)	

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） G01N 35/02(2006.01)i; G01N 27/416(2006.01)i FI: G01N35/02 G; G01N35/02 F; G01N27/416 386G		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） G01N35/02; G01N27/416 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2021年 日本国実用新案登録公報 1996-2021年 日本国登録実用新案公報 1994-2021年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2011-112489 A (株式会社日立ハイテクノロジーズ) 09.06.2011 (2011-06-09) [0103] ~ [0108] [図33]	1-6
Y	JP 2015-148500 A (コニカミノルタ株式会社) 20.08.2015 (2015-08-20) [0004] ~ [0012] [図1] ~ [図3]	1-6
A	JP 2012-189405 A (日本電子株式会社) 04.10.2012 (2012-10-04) 全文全図	1-6
A	JP 2011-33425 A (株式会社日立ハイテクノロジーズ) 17.02.2011 (2011-02-17) 全文全図	1-6
<input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー	“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの “A” 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの “E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの “L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） “O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 “P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献 “X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの “Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの “&” 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日	27.04.2021	国際調査報告の発送日 18.05.2021
名称及びあて先 日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	権限のある職員（特許庁審査官）  森口 正治 2J 9403  電話番号 03-3581-1101 内線 3252	

国際調査報告  
特許ファミリーに関する情報

国際出願番号  
PCT/JP2021/009801

引用文献	公表日	特許ファミリー文献	公表日
JP 2011-112489 A	09.06.2011	(ファミリーなし)	
JP 2015-148500 A	20.08.2015	(ファミリーなし)	
JP 2012-189405 A	04.10.2012	EP 2498084 A1 全文全図	
JP 2011-33425 A	17.02.2011	(ファミリーなし)	